

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期ましけ まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道増毛郡増毛町

### 3 地域再生計画の区域

北海道増毛郡増毛町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町人口は、鯨漁場として経済発展した明治期から昭和30年まで増加して1万7千人台に達したが、昭和30年代以降、鯨漁の衰退と共に減少の一途を辿り、平成26年に5千人、令和2年には4千人を割り込んでからも毎年2%以上減少し、令和12年から17年には3千人を割り込む見込みとなっている。

年齢3区分の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は国勢調査にて確認することができる昭和55年の1,664人から令和2年には323人と2割以下までに減少する一方、高齢人口（65歳以上）は平成12年に2,017人とピークを迎え減少基調となるも、昭和55年の1,151人から令和2年には1,728人と1.5倍になっており、今後も少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

自然動態をみると、出生数は住民基本台帳にて確認することができる平成6年の48人から令和5年には6人となっている。その一方で、死亡数は平成6年の90人から令和5年の103人とほぼ横ばいで推移しており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は平成6年▲42人から令和5年▲97人と約30年で2倍以上の自然減となっている。

社会動態をみると、住民基本台帳にて確認することができる平成6年からは、平成10年の▲17人が最も減少しなかった年ではあるが、転出超過は歯止めが掛からず、平成26年から令和5年の直近10年間の社会減は平均▲46.6人となった。人口減少による担い手不足が全ての産業で深刻化し、担い手不足により廃業する事

業者も現れると見込まれ、事業者の撤退が更なる人口減少に繋がる連鎖を防ぐため、各産業の支え手の確保が急務であるという課題に対しては、定年がなく元気なうちは働き続けられる農水産業が主体である本町の長所を活かした、町民の健康を保持増進し続ける施策や、UIJターン移住者の呼び込みと定住を促し、流出を抑制するための空き家等の活用の施策を実施する。

また、担い手不足に対応するために各産業において省力化、商品の高付加価値化が課題となっているため、農業分野においては冷涼である気候や最北の酒蔵、最北の果樹園群がある本町の利点を活かした施策、漁業分野においては海の森である藻場を再生する施策、観光分野においては海と大地の豊富な「食材」と北海道遺産に指定されている「増毛の歴史的建物群」を代表とする「歴史」、暑寒別天売焼尻国定公園からなる「自然」を連携させた施策を実施する。

なお、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、目標の達成に取り組む。

- ・基本目標 1 自然の恵みを活かすまちづくり
- ・基本目標 2 元気で長生きできるまちづくり
- ・基本目標 3 安心安全に暮らせるまちづくり
- ・基本目標 4 豊かな心と文化を育むまちづくり
- ・基本目標 5 町民が主人公のまちづくり

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度 )	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	産業活性化支援事業利用者数	3件	15件 <small>(令和7～11年度累計)</small>	基本目標 1
イ	第1号被保険者介護認定率	23.27%	22.20%	基本目標 2
ウ	有償運送事業利用者数	6,977人	8,500人	基本目標 3
エ	出生者数	5人	51人 <small>(令和7～11年度累計)</small>	基本目標 4

オ	ふるさと短期就労事業等 参加者数	5人	29人 (令和7～11年度累計)	基本目標5
---	---------------------	----	---------------------	-------

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期ましけ まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 自然の恵みを活かすまちづくり事業
- イ 元気で長生きできるまちづくり事業
- ウ 安心安全に暮らせるまちづくり事業
- エ 豊かな心と文化を育むまちづくり事業
- オ 町民が主人公のまちづくり事業

#### ② 事業の内容

##### ア 自然の恵みを活かすまちづくり事業

魚種交替への対応や土地にあった作物品種の選定、観光施設の整備等、たゆまぬ努力と工夫を重ねてまちづくりを進めるとともに、人口流出と高齢化により担い手が不足するという課題が全ての業種において顕在化しているため、人口減少対策と各産業の維持発展を目標にまちづくりを進める。

##### 【具体的な事業】

- ・農産物の高付加価値化・ブランド化と環境にやさしい農業の推進
- ・最北の果樹園地帯をまちづくりに生かす「フルーツの里ましけ 果樹園地帯活性化拠点整備事業」
- ・民間団体・企業と連携した磯焼け対策の推進
- ・アドベンチャートラベルの推進 等

## イ 元気で長生きできるまちづくり事業

本町の課題である高血圧を予防し、シニア世代が元気で長生きし、次世代と共にまちの中心となるまちづくりを進める。

また、「だれもが住みたい・住み続けたい」を実現するために、心と身体のバリアフリーを目指したまちづくりを進める。

### 【具体的な事業】

- ・高血圧ゼロのまちプロジェクト&減塩プロジェクト
- ・健康寿命延伸事業 等

## ウ 安心安全に暮らせるまちづくり事業

人口減少下においても生活基盤サービスを維持、持続させることを目的として、効果的、効率的に事業を運営し、安心して暮らせるまちづくりを進める。

また、生命財産を守るために防災、防犯、消防、救急活動を充実し、安全に暮らせるまちづくりを進める。

### 【具体的な事業】

- ・自家用有償旅客運送事業
- ・空き家の適正管理と除却補助制度の周知
- ・地域の交通手段充実 等

## エ 豊かな心と文化を育むまちづくり事業

幼少期から高齢期まで、全ての年代の町民が、自然に恵まれ、歴史ある土地という増毛町の大きな財産に触れる機会を作り、ふるさと増毛を想う気持ちと、人を思いやる心を育てる。

家庭・学校・地域が協力し、未来を担う子どもたちの個性を伸ばし、豊かな心を育む教育を進めるとともに、生涯を通じて学習する機会づくりに努め、生き活きと学び続けられる環境づくりを進める。

健康でたくましい心身を培うスポーツ活動の充実や、文化活動の充実、歴史、文化の伝承・保存に取り組む等の生涯教育に生き活きと取り組み、心豊かな人と文化を育むまちづくりを進める。

### 【具体的な事業】

- ・認定こども園における教育・保育の充実

- ・保護者負担の軽減
- ・小笠原丸殉難者慰霊祭の実施 等

## オ 町民が主人公のまちづくり事業

若年者人口の流出と少子化により、本町は高齢化と人口減少が急激に進行しているが、U I J ターンの促進による移住人口増加の試みや、短期、中期滞在の推進、ふるさと納税等による町の魅力発信により関係人口を増加させ、活力あるまちづくりを進める。

コミュニティ活動を通じ、小さいまちだからこそできる、町民一人一人の声が反映される行政を目指し、町民が主人公のまちづくりを進める。自然に恵まれ、歴史ある土地という本町の大きな財産に触れる機会を作り、ふるさと増毛を想う気持ちと、人を思いやる心を育てる。

### 【具体的な事業】

- ・ふるさと短期就労事業
- ・同窓会実施補助事業 等

※なお、詳細は増毛町まちづくりプランのとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

1,500,000 千円（令和7年度～令和11年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度10月に外部有識者（総合計画審議会委員および総合戦略町民会議委員）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに増毛町公式ホームページにて公表する。

### ⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

## 6 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで